

令和8年熊本地震における厚生労働省の対応について

厚生労働省

1. 避難所等における避難者への支援

＜避難所の状況＞ 避難所数91箇所、避難者数3,764人（8月11日時点）

＜対応状況＞

○各活動チーム等により避難者の健康状況やニーズを把握し、以下の対応を実施

- ・ 据え置き型手すりや杖等（福祉用具）のプッシュ型支援等避難所の環境改善
- ・ 要配慮者の日常生活上の支援
- ・ 保健師等チーム等が避難所を巡回し避難者の健康管理を実施
- ・ 熱中症やエコノミークラス症候群の対策に関するリーフレット等を配布
- ・ 新型コロナウイルス感染症患者在複数名確認された避難所に対して、災害時感染制御支援チーム（DICT）による感染対策の評価・指導を実施

○保健師等チーム等にて熊本市、八代市、氷川町、宇城市、宇土市、美里町の戸別訪問を実施

○介護支援専門員・相談支援専門員等により、八代市、氷川町の在宅高齢者・障害児者等への個別訪問を実施

○八代港に接岸した船舶「はくおうⅡ」において日本赤十字社救護班により、医療提供を実施

○薬剤師会（熊本県、福岡県）によるモバイルファーマシー（災害対策医薬品供給車両）の活動



モバイルファーマシーにおける医薬品支援

【主な活動チーム】

1. 保健チーム：避難所等における健康管理等、コロナを含む感染症管理・対策の支援等。

- ・ 保健師等チーム（35チーム活動中）→避難者の健康管理、熱中症対策などの指導・実施等。
- ・ DHEAT（6チーム活動中）→熊本県庁の保健医療福祉調整本部及び保健所における指揮調整の支援等。
- ・ DICT（2チーム活動中）→感染症の専門家を中心としたチームで避難所を巡回し感染対策の助言を実施。
- ・ FETP（2名活動中）→感染症疫学調査により感染症の発生動向や衛生環境を評価したレポートを作成。

2. 医療チーム：避難所等における救護活動等

- ・ DMAT（5チーム活動中）→救護活動や熱中症・感染症対策等を指導。
- ・ 日赤救護班（12チーム活動中）→巡回診療によるけがの治療等を実施。
- ・ DPAT（13チーム活動中）→巡回診療等やこころのケア等を実施。
- ・ 災害支援ナース（74名が活動中）→避難所に常駐し、避難者の健康管理、要配慮者の支援、夜間対応、感染症対策等を実施。
- ・ JRAT（12チーム活動中）→避難所の環境調整や生活不活発病の予防等を実施。
- ・ JDAT（4チーム活動中）→避難所等で口腔衛生用品の配布を含む歯科保健活動等を実施。

3. 福祉チーム：避難所等における要配慮者への福祉的支援、避難所の環境整備等

- ・ DWAT（15チーム活動中）→高齢者等への生活上の相談支援、障害者の避難スペースの確保などの環境整備を実施。



介護支援専門員による個別訪問

令和8年熊本地震における厚生労働省の対応について

2. 被災施設への支援

(1) 医療施設における支援

- 医療施設 これまで23施設に対して、国交省・自衛隊等により給水支援等を継続
- 透析 透析実施困難13施設のうち、12施設は回復。残り1施設は、他院での透析実施を手配済。

(2) 福祉施設における支援

- <給水の支援状況>
- 介護・福祉施設等76施設からのニーズに対し、自衛隊トレーラーや国交省等給水車により順次対応。
- <入浴ニーズの支援状況>
- 訪問入浴車の派遣調整等を実施。
- 井戸水を使用する施設の、井戸の原形復旧費(代替井戸の掘削費を含む)が補助対象となることを周知。
- <人的支援>
- 被災した福祉施設への人的支援は、これまで主に県内の施設等からの支援を実施。
加えて、他の都道府県の施設等からの支援も順次実施。

3. 特定非常災害・激甚災害への対応等

- 介護サービスや障害福祉サービスにおける指定期限の延長
- 労災保険給付の請求期限の延長
- 生活福祉資金貸付の緊急小口資金の特例
- 雇用調整助成金の特例措置の実施に向けて検討
- 熊本労働局における特別労働相談窓口の設置 等

4. 情報発信

- 厚生労働省HPに、災害時の感染症対策・食中毒予防や、雇用・労働に関する特例措置等をまとめた令和8年熊本地震の特設サイトを設置
- 避難所における医療支援活動等を厚生労働省のSNS上で発信

厚生労働省 @MHLWitter · 19h
【はくおうⅡへの医薬品提供】
熊本県薬剤師会では、県からの相談を受け、はくおうⅡでの医療活動に必要な医薬品を提供し、医療活動をささえています。厚労省においても、支援を必要としている方へ必要な支援が届くよう尽力してまいります。
#令和8年熊本地震



SNSによる発信